

第47回香川県新型コロナウイルス対策本部会議

日 時：令和3年4月19日（月）部長会議終了後
場 所：県庁12階大会議室

議 題

1. 新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針の見直しについて
2. 本県の現状及びワクチン接種について
3. 本県における今後の対応について
4. Go To Eat キャンペーンに係る本県の対応について
5. 障害者施設等従事者への一斉検査の実施について
6. 宿泊療養施設の充実について
7. その他

新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針

令和2年 5月15日
 令和2年 8月21日改正
 令和2年12月 8日改正
 令和3年 1月 8日改正
 令和3年 3月31日改正

令和3年 4月 3日改正
 令和3年 4月19日改正

資料1

		(1) 感染予防対策期	(2) 準感染警戒期	(3) 感染警戒期	(4) 感染拡大防止対策期	(5) 感染拡大防止集中対策期	(6) 緊急事態対策期
県内の感染状況		感染者が確認されていないか、抑制できている状態	一定数の感染者が確認されている状態	一定の感染者が確認されており、感染者が拡大する恐れがある状態	感染者が拡大している状態	感染者が急増している状態	爆発的な感染の拡大が続いている状態（国の緊急事態宣言の対象区域に指定されることを想定）
移行基準	①直近1週間の累積新規感染者数 （直近1週間の人口10万人当たりの累積新規感染者数）	—	5人程度以上 （0.5人以上）	24人程度以上 （2.5人以上）	48人程度以上 （5人以上）	96人程度以上 （10人以上）	239人程度以上 （25人以上）
	②感染経路不明者数の割合	—	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
	③直近1週間と先週1週間の比較	—	—	—	—	直近1週間が先週1週間より多い	直近1週間が先週1週間より多い
	④医療のひっ迫具合（入院医療）	—	—	—	—	確保病床の使用率20%以上	確保病床の使用率50%以上
		（重症者用病床）	—	—	—	入院率40%以下	入院率25%以下
	⑤療養者数 （人口10万人当たりの全療養者数※） ※入院者、自宅・宿泊療養者等を含めた数	—	—	—	—	143人程度以上 （15人以上）	287人程度以上 （30人以上）
	⑥直近1週間のPCR陽性率	—	—	—	—	5%以上	10%以上
解除の判断基準		—	解除にあたっては、新しい対策期に入ってから、一定期間（少なくとも2週間）経過後、新規感染者が減少傾向になっている状態で、①～⑥の指標等を踏まえ総合的に判断				
○各対策期への移行に当たっては、医療提供体制、監視体制（検査・相談等の件数）、クラスター発生状況、他都道府県の発生状況に加え、国において示す早期探知のための指標などを総合的に判断。また、警戒を強める際は、感染の傾向、濃厚接触者の状況、感染地域の状況等を踏まえ、移行基準より早めの移行も検討 ○県独自の「感染警戒宣言」、「緊急事態宣言」は、感染状況等に応じて適時に発出を検討 ○国から特措法に基づく新たな考え方が示された場合には改訂を検討							
共通事項（※1）		3密の回避やマスクの着用など「新しい生活様式」の実践、「かがわコロナお知らせシステム」・「接触確認アプリ（COCOA）」のインストール・積極的活用					
対応方針	県民への要請等	【法に基づかない協力依頼】 ①不要不急の感染拡大地域への移動は慎重に検討 ②発熱の症状がある場合は、外出を控える ③「業種別ガイドライン」等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控える	(1)の対策の徹底	【法24⑨による要請】 ・(1)の対策の徹底に加え、国のステージⅢに相当する感染拡大地域への不要不急の移動については、特に慎重に検討	【法24⑩による要請】 ・(1)②③の対策の徹底に加え、不要不急の外出・移動は、県内外を問わず慎重に検討。国のステージⅢに相当する感染拡大地域への不要不急の移動については、特に慎重に検討	【法24⑨又は法31の6②による要請】 ・(4)の対策に加え、他都道府県の感染状況等も踏まえ、県外への移動自粛の要請を検討 ・「まん延防止等重点措置区域」となった場合には、「まん延防止等重点措置」として、時短要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないよう要請することを検討	【法24⑨又は法45①による要請】 ・県内での外出自粛の要請を検討 ・県外への移動自粛の要請を検討 ・「緊急事態宣言対象区域」となった場合には、「緊急事態措置」として、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛（特に夜間の自粛の徹底）について要請を検討
	事業者への要請等	【法に基づかない協力依頼】 ・「業種別ガイドライン」等の徹底、遵守様式の掲示 ・在宅勤務（テレワーク）、オンライン会議、時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による通勤の推進 ・座席間確保や執務オフィスの分散		【法24⑨による要請】 ・(1)の対策の強力な推進	【法24⑩による要請】 ・(3)の対策に加え、飲食店に対する時短要請を検討	【法24⑨又は法31の6①による要請】 ・(4)の対策のほか、 ・「まん延防止等重点措置区域」となった場合には、「まん延防止等重点措置」として、飲食店に対する時短要請を検討	【法24⑨又は法45②による要請】 ・(4)の対策のほか、 ・「緊急事態宣言対象区域」となった場合には、「緊急事態措置」として、飲食店に対する時短要請を検討
	イベント等の開催（※3）	【法に基づかない協力依頼】 ・「催物（イベント等）の開催に当たっての留意事項」や「新しい生活様式」、「業種別ガイドライン」等に基づく適切な感染防止対策の徹底を前提に開催		【法24⑨による要請】 ・(1)の対策と同様	【法24⑩による要請】 ・(1)の対策と同様	【法24⑨又は法31の6①による要請】 ・(1)の対策に加え、 ・「まん延防止等重点措置区域」となった場合には、「まん延防止等重点措置」として、国の方針を踏まえた規模要件等を設定し、その要件に沿った開催の要請を検討	【法24⑨又は法45②による要請】 ・(1)の対策に加え、 ・「緊急事態宣言対象区域」となった場合には、「緊急事態措置」として、国の方針を踏まえた規模要件等を設定し、その要件に沿った開催の要請を検討
	県有施設等における対応	適切な感染防止対策を講じた上で開館		・(1)の対策と同様	・(1)の対策と同様	・(1)の対策に加え、 ・「まん延防止等重点措置区域」となった場合には、「まん延防止等重点措置」として、時短を検討	・(1)の対策に加え、 ・「緊急事態宣言対象区域」となった場合には、「緊急事態措置」として、時短を検討
○各対策期における措置の実施の要否に当たっては、医療提供体制、監視体制（検査・相談等の件数）、クラスター発生状況、他都道府県の発生状況などを総合的に判断。また、対策期ごとに上記以外の対策を講じることも想定 ※1 対策期に応じて、特措法による要請の適用 ※2 休業等を要請する「感染拡大につながる恐れのある施設」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して判断 ※3 イベント等の開催については、国の基本的対処方針等を踏まえ、屋内外の別を考慮して、参加人数のほか、施設の収容定員に対する参加人数の比率等を総合的に判断 ○他の都道府県において国の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発出された場合は、基本的対処方針や対象区域における対策等を踏まえ、本県の対応を検討							

香川県の現状

資料 2

【4/4～感染拡大防止集中対策期】

直近1週間の 累積新規感染者数	先週1週間の 累積新規感染者数
76人	84人

4月 累積新規感染者数 (4月17日現在)	3月 累積新規感染者数
212人	99人

指 標	4月17日現在
① 直近1週間の累積新規感染者数 (対人口10万人)	10万人当たり 7.9人 <直近1週間(4/11～4/17) 76人 >
② 感染経路不明者数の割合	39.5% <①の 76人 のうち感染経路不明は 30人 >
③ 直近1週間と先週1週間の比較	0.9 <先週1週間 4/4～4/10) 84人 >
④医療のひっ迫具合 (入院医療：確保病床の使用率)	34.0% <入院患者 71人 / 病床209床>
// (入院医療：入院率)	55.9% <入院患者 71人 / 療養者数 127人 >
// (重症者用病床：確保病床の使用率)	11.5% <重症患者 3人 / 病床26床>
⑤ 療養者数 (対人口10万人)	10万人当たり 13.3人 < 127人 [入院 71人、宿泊療養等 56人] >
⑥ 直近1週間のPCR陽性率	1.4% <陽性 76人 / 検査数 5275人 >

(参考) 国分科会提言 (R3.4.15) における指標及び目安	
ステージⅢ	ステージⅣ
1週間10万人当たり 15人以上	1週間10万人当たり 25人以上
50%以上	
—	
20%以上	50%以上
40%以下	25%以下
20%以上	50%以上
10万人当たり 20人以上	10万人当たり 30人以上
5%以上	10%以上

新型コロナウイルス感染症変異株の状況

1 変異株について

- 国内で、感染者の割合が増加しつつあり、従来株に比べて、感染・伝播性が高いと見られる。

2 本県における検査状況（スクリーニング検査）

- 1月9日以降に、環境保健研究センターにおいて扱った陽性検体、4月以降は医療機関の陽性検体も加えて検査。
- 3月までは、週1回の定期検査。4月以降、30検体程度まとまった時点で随時実施。
- 県で変異株陽性となった検体（関連する感染者についてはそのうちの1つ）を国立感染症研究所に送ってゲノム解析を実施。

【検査結果（1月9日から4月15日まで）】

- 対象検体 425検体（陽性検体（614検体）に対する実施率69.2%）
[うち4月分137検体（実施率72.1%）]
- 変異株陽性検体 147検体（陽性率34.6%）
[うち4月分106検体（陽性率77.4%）]

3 県における対応

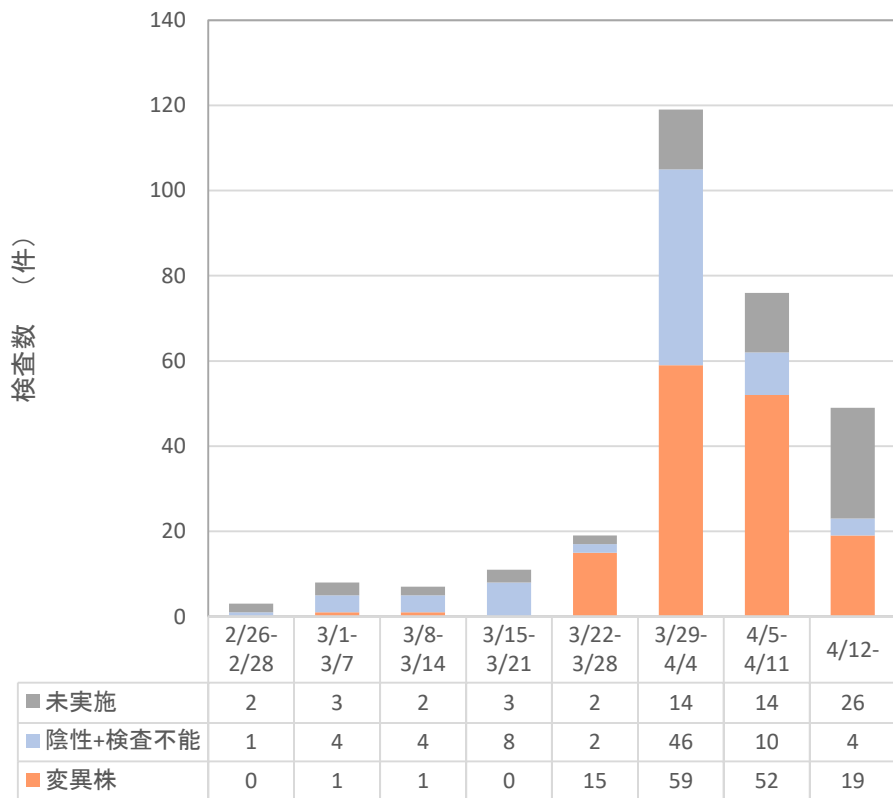
- スクリーニング検査については、今後もできるだけ多くの検体で迅速に実施。
- 感染者の積極的疫学調査については、これまでも幅広く実施してきたが、確実な実施により囲い込みを図る。
- 個人の基本的な感染予防策は、3密やリスクの高い5つの場面の回避、マスクの着用、手洗いなどこれまでと同様であり、県民の皆様にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症変異株の状況

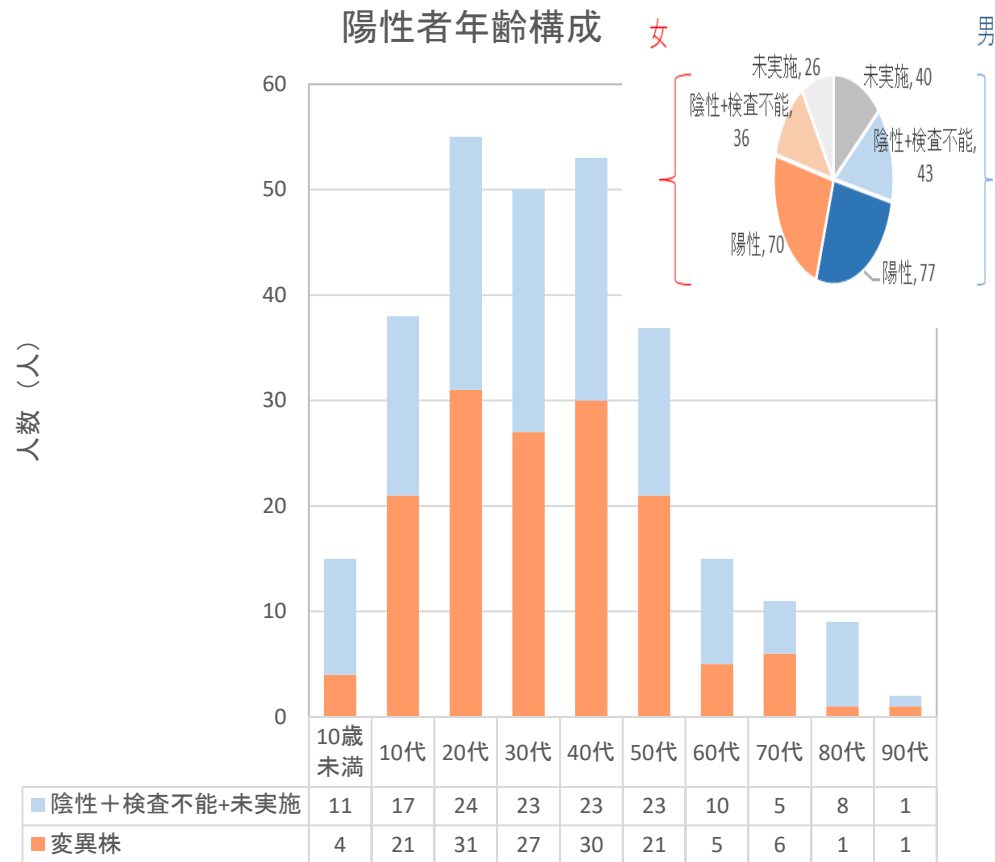
○本県における変異株の検出状況（発症ベース：R3.2.22～R3.4.15）

R3.4.15現在

スクリーニング検査実施状況



陽性者年齢構成



新型コロナウイルスワクチンの接種について

1 医療従事者向け優先接種

- 1) 対象者 約39,000人
- 2) 接種開始 3月8日
- 3) 接種場所 基本型 20施設 連携型 319施設（4月12日現在）
- 4) 接種状況 約20,000回
- 5) 配送状況 配送済み 35,880回分（4月12日の週まで）
配送予定 42,900回分（最終配送予定 5月10日の週）

2 高齢者向け優先接種

- 1) 対象者 約297,000人（65歳以上人口 ※令和元年10月）
- 2) 接種開始 4月12日
- 3) 接種場所 集団接種（特設会場）、個別接種（医療機関）
- 4) 配送状況 配送済み 11,700回分（4月12日の週まで）
配送予定 62,400回分（4月19日の週～5月3日の週）

※国は6月中に全高齢者が2回接種できる量を配分と説明

新型コロナウイルスワクチンの接種について

3 県の対応状況

1) 専門的相談窓口の設置		
	新型コロナウイルスワクチン専門相談コールセンターの設置	設置日：3月12日、回線数：4回線 運用時間：毎日9:00～17:00（土日祝含む）
	副反応に係る専門的な相談医療機関の設置	設置日：4月1日 箇所数：8医療機関
2) 市町支援		
	市町長との意見交換	3月18、19日 知事が県内市町長とWeb意見交換
	国への共同要望	4月6日、上記意見交換を踏まえ、知事、市長会長、町村会長がWebで国へ要望 相手：山本厚生労働副大臣、小林内閣官房大臣補佐官
3) ワクチン接種にかかる広報		
	新聞全面広告（2回）	3月20日、4月10日 新聞にワクチン接種に関するお知らせの全面広告
	県広報誌5月号（特集）	「THEかがわ」5月号にワクチン接種特集を掲載
	副反応に関するポスター	市町の接種会場に掲示
4) その他体制整備		
	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスワクチン対策チームの設置・地域担当医薬品卸業者の決定・医療従事者の優先接種にかかる体制整備	

感染拡大防止集中対策期における対策（4月4日以降）について

令和3年4月 3日

令和3年4月19日改正

○対策期間：4月4日（日）～4月24日（土）

1. 県民への協力要請等（法第24条第9項）

(1) 外出について

- 県内における不要不急の外出については、慎重に検討するよう協力要請
 - 他の都道府県との不要不急の往来については、慎重に検討するよう協力要請
また、新規感染者数が15人以上/人口10万人/週の地域にあっては、特に慎重に検討するよう協力要請
 - 県外に移動した場合、帰県後14日間は行動記録を取るよう協力要請
 - 国の「まん延防止等重点措置」期間中の対象区域への不要不急の往来自粛を協力要請
 - 外出する場合は、適切な感染防止対策を徹底して行動するよう協力要請
 - 別添1（省略）：気をつけていただきたいこと
 - 発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるよう協力要請
 - 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えることを協力要請
 - 別添2（省略）：業種別ガイドライン
 - 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を積極的にインストールするよう協力要請
 - 施設や店舗等の利用、イベント参加の際、県が導入したLINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」（注）を積極的に利用することを協力要請
 - 別添3（省略）：かがわコロナお知らせシステム
- ※ただし、感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出の自粛に関して速やかに必要な協力要請等を行う。

(2) 新しい生活様式の徹底について

- 「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底することを協力要請
- 別添4（省略）：「人の接触を8割減らす10のポイント」
（令和2年4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）
- 別添5（省略）：「新しい生活様式（生活スタイル）の実践例」
（令和2年5月4日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、一部改正）
- 大人数での会食や飲み会を避けること、大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛することについて協力要請
- 会食をする際には、座席間隔の確保や換気などの三密回避を徹底するよう協力要請
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に留意し、そうした場面での会食については、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を行うよう協力要請
- 別添6（省略）：感染リスクが高まる「5つの場面」及び感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫（令和2年10月23日、新型コロナウイルス感染症対策分科会）

2. 事業者への協力要請等（法第24条第9項）

- 飲食店への営業時間の短縮を協力要請（令和3年4月7日～4月20日）
- 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや県が策定した適切な感染防止対策に基づき、感染防止対策の徹底を図ることを協力要請
 - 別添2（再掲）：業種別ガイドライン
 - 別添7（省略）：今後における適切な感染防止対策
 - 別添8（省略）：飲食事業者の皆様へ「店舗等での感染防止策の確実な実践」
- 適切な感染防止対策を講じた上で、LINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」（注）を積極的に導入・様式掲示するなど、感染防止対策を徹底していることを示す様式を掲示することを協力要請
 - 別添3（再掲）：かがわコロナお知らせシステム
 - 別添9（省略）：掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」
- 在宅勤務（テレワーク）、オンライン会議などの積極的な活用により、出勤者数の低減に取り組むことを協力要請。特に、この期間は集中的に協力要請
- 出勤した場合には、座席間の間隔を取ることや従業員の執務オフィスの分散を促すことを協力要請
- 時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による通勤等、人との接触を低減する取組みを推進することを協力要請
- 事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力することを協力要請
- 医療機関及び高齢者施設等の設置者において、以下の取組みを実施するよう協力要請
 - ・従事者等が感染源とならないよう、「三つの密」が生じる場を徹底して避けること
 - ・症状がなくても患者や利用者とは接する際にはマスクを着用すること
 - ・手洗い・手指消毒を徹底すること
 - ・パソコンやエレベーターのボタン等複数の従事者が共有するものは定期的に消毒すること
 - ・食堂や詰め所でマスクを外して飲食をする場合、他の従事者と一定の距離を保つこと
 - ・日々の体調を把握して症状があれば早めの受診をすること
- 介護施設等の設置者に対し、県及び高松市が当該施設従事者を対象に緊急に実施する一斉検査の受検に協力することを協力要請
- 高齢者のいる障害者施設等の設置者に対し、当該施設従事者を対象に実施する一斉検査の受検に協力することを協力要請

3. 催物（イベント等）の開催（法第24条第9項）

- 催物（イベント等）の開催については、「新しい生活様式」や業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な感染防止策を講じることを協力要請
- 協力要請に応じていただくことを前提にして、国の基本的対処方針等を踏まえ、催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針に沿った参加人数等での開催を可能とする。
 - 別添10（省略）：催物（イベント等）の開催制限の段階的緩和の当面の方針について
 - 別添11（省略）：催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について

4. 県有施設等における対応

- 適切な感染防止対策を講じた上で、開館

5. 県の対応

- 感染事例に関する疫学的調査を積極的に進める。
- PCR検査の充実強化を図る。
- 県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行する。
- ワクチン接種の円滑な実施に向けて、各市町、医療機関、関係団体等と緊密に連携して取り組む。
- 無症状や軽症の新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設を充実する。

（注）LINEアプリ「かがわコロナお知らせシステム」は現在、一時利用を停止しています。

営業時間短縮・協力金コールセンターにおける問い合わせの状況

4月5日（月）から16日（金）までの問い合わせ件数

2,197件

県内飲食店の営業時間短縮等の要請を踏まえた巡回の実施状況

4月7日（水）から15日（木）までの巡回店舗数等

巡回人数：**158人**

巡回店舗数：**2,982店**

令和3年4月19日
経営支援課

Go To Eatキャンペーンに係る本県の対応について

飲食店への営業時間の短縮の要請と併せて、令和3年4月7日(水)から4月20日(火)までの期間中、21時から翌朝5時の時間帯について、Go To Eatキャンペーンにおける食事券及びオンライン予約ポイントの利用自粛の呼びかけを行うよう、同キャンペーンの実施主体である農林水産省に依頼しておりましたが、飲食店への営業時間の短縮の要請の解除とあわせて、同キャンペーンにおける食事券等の利用自粛の呼びかけの期間を、当初の予定どおり、令和3年4月20日(火)までとするよう、改めて、農林水産省に連絡します。

ただし、同キャンペーンにおける食事券やオンライン予約ポイントの利用する際に、「子どもや介助者等を除く、4人以下の単位とすること。ただし、同居家族のみの場合はこの制限の対象としない。」こととの条件は継続します。

障害者施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大を未然に防止するため、従事者に対し、一斉検査を実施

- 対象者 県内所在（高松市を除く）の障害者施設等のうち
高齢者のいる施設に勤務する従事者の方
約1,290名
- 検査方法 唾液採取によるPCR検査
希望する施設に対し検体採取容器を配布
- 申込期間 令和3年4月19日（月）～21日（水）（予定）

新型コロナウイルス感染症軽症者等の宿泊療養施設の充実

- 無症状や軽症の新型コロナウイルス感染症患者の療養用である宿泊療養施設については、現在、1施設101室を確保していますが、今後の感染拡大に備え本日4月19日（月）から高松市内で2施設目を借り上げることとしました。
- 施設の概要
 - 高松センチュリーホテル 高松市錦町1-4-19
 - 居室数 100室
- 今後、スタッフの確保や訓練などの準備が整い次第、運用を始めます。

香川県の現状

パネル 1

【4/4～感染拡大防止集中対策期】

直近1週間の 累積新規感染者数	先週1週間の 累積新規感染者数
76人	84人

4月 累積新規感染者数 (4月17日現在)	3月 累積新規感染者数
212人	99人

指 標	4月17日現在
① 直近1週間の累積新規感染者数 (対人口10万人)	10万人当たり 7.9人 <直近1週間(4/11～4/17) 76人 >
② 感染経路不明者数の割合	39.5% <①の 76人 のうち感染経路不明は 30人 >
③ 直近1週間と先週1週間の比較	0.9 <先週1週間 4/4～4/10) 84人 >
④医療のひっ迫具合 (入院医療：確保病床の使用率)	34.0% <入院患者 71人 / 病床209床>
// (入院医療：入院率)	55.9% <入院患者 71人 / 療養者数 127人 >
// (重症者用病床：確保病床の使用率)	11.5% <重症患者 3人 / 病床26床>
⑤ 療養者数 (対人口10万人)	10万人当たり 13.3人 < 127人 [入院 71人、宿泊療養等 56人] >
⑥ 直近1週間のPCR陽性率	1.4% <陽性 76人 / 検査数 5275人 >

(参考) 国分科会提言 (R3.4.15) における指標及び目安	
ステージⅢ	ステージⅣ
1週間10万人当たり 15人以上	1週間10万人当たり 25人以上
50%以上	
—	
20%以上	50%以上
40%以下	25%以下
20%以上	50%以上
10万人当たり 20人以上	10万人当たり 30人以上
5%以上	10%以上

感染拡大防止

集中対策期

お一人お一人最大限の感染予防を

ゴールデンウィークに向けた感染拡大防止のお願い

移動・往来、帰省

パネル3

- 帰省・旅行、不特定多数が集まるイベントや集客施設等への参加は、慎重な検討を。
- 感染が拡大している地域との往来は、延期、自粛、オンライン帰省の活用を。
- 会食をはじめ感染リスクの高い場所は、慎重に検討を。
- 会食する場合は、できるだけ、家族か、4人までで、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ」工夫を。

ご協力をお願いします！

感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

パネル4

- **飲酒をするのであれば、**
 - ① **少人数・短時間で、**
 - ② **なるべく普段一緒にいる人と、**
 - ③ **深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。**
- **箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。**
- **座の配置は斜め向かいに。**
(正面や真横はなるべく避ける)
- **会話する時はなるべくマスク着用。**
- **ガイドラインを遵守したお店で。**

ご協力をお願いします！